

報道関係者各位

令和4年11月14日

## 新型コロナウイルスワクチン

### 乳幼児(6か月～4歳)の新型コロナワクチンの開始について

新型コロナウイルスワクチンの乳幼児用ワクチンについては、令和4年10月5日にファイザー社製のワクチン(生後6か月～4歳用)が薬事承認され、国の省令改正により10月24日から接種が可能となりました。これを受け市では11月24日(木)から特設会場において、乳幼児用ワクチンの集団接種を開始します。

◆乳幼児用ワクチンの集団接種実施期間

11月24日(木)から来年3月30日(木)まで(木曜の午後に計12回実施予定)

◆接種場所

舞鶴医療センター内(特設会場:地域医療研修センター)

◆対象者

接種日において生後6か月から4歳までの者(約2,400人)

◆接種回数など

3回(2回目は3週間の間隔。3回目は2回目接種から8週間以上の間隔)

◆申し込み方法

接種券に同封しているチラシからWEBかコールセンター(68-9225)へ電話で。

